

やま 森林の恵みに生かされて

—街並み（景観）づくり100年運動の歩み—

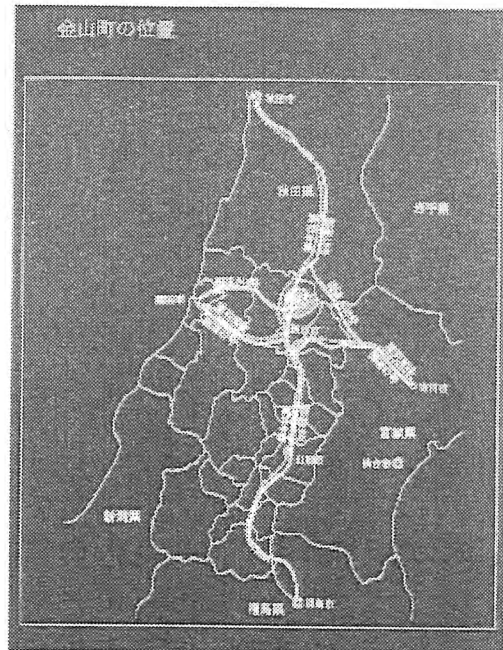
山形県 金山町 建設課 一ノ宮 秀和

はじめに

当町は、山形県の東北部、秋田県との県境に位置し、その昔秋田の佐竹藩が参勤交代に使った羽州街道の駅として開けた宿場町である。

面積162km²、人口7,400人、東北地方のほぼ真中にあり、寒暖の差が激しく高温多湿で、雪の多い気候風土のため杉の生育に適し、古くから植林が盛んに行われてきた。樹齢80年以上の長伐期大径木生産を中心とする、金山杉という銘柄で知られている林業の盛んな町である。

このため、古くから杉を使った住宅が多く、切り妻の屋根に木組み柱と白壁、下見板張りの木造家屋と、周囲の山々の緑に映える落ち着いた街並みが景観形成の主役になっている。



1 景観づくりの展開と経過

(1) 創成期

このような景観、街並みづくりは、昭和30年代前半までさかのぼる。

当時の町長が欧米の社会情勢視察に行き、美しい街並みや自然に感銘を受けて帰ってきた。

しかし、当時は産業振興と保健衛生が重要課題であったため、景観づくりを施策化するのには5年後の昭和38年のことだった。

「美しい町、豊かな町」をキャッチフレーズに全町美化運動を提唱し、景観づくり施策の原点の誕生となるが、この時期に環境を考えるという町民の姿勢が出てこなかったら、今日までの取り組みは生まれてこなかったといっても過言ではない。

(2) 基礎形成期

昭和40年代は、全町美化運動の普及に費やされた時期で河川、水路の美化にも取り組んだ。

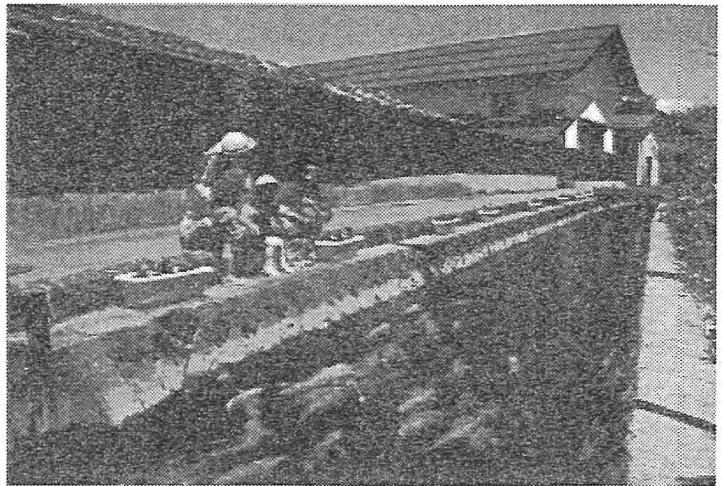
昭和52年から始まった農業用水路「大堰」の整備に際しては、環境に調和するように、当時としては珍しく石積みになっている。

水路はコンクリート3面張りが標準とされていて、国の補助事業採択に際しては苦勞をした。当時は、まだ効率が優先し、行政用語にもきれい、美しいという言葉はなかった。

今ではこのような石積みの水路はどこでも作られているが、先駆的な取り組みとして自慢のひとつである。

5月の連休前に行われる保育園や幼稚園の園児による錦鯉の放流は、春の風物詩となっている。

この時期から公共施設を中心とした建築物の建築・設計に、東京芸術大学出身の設計家などから指導、助言を受けるようになり、美しい建物、芸術性のある建物、木材を生かした建物とこだわりのある建築物が作られた。



石積みの水路「大堰」

また、林業振興における住宅産業の発展過程で、昭和53年からは、住宅建築コンクールを実施しています。これは、木造住宅の普及や金山大工の技術向上・PR、地元産材の販売促進を目指して実施してきた。

このコンクールの対象は、最上地域に建築された住宅、金山町民もしくは金山の工務店に勤務している人が建てたもので、施主及び大工さんが表彰される。

(3) 概念形成期

昭和58年策定の「新金山基本構想」の中では、「街並み（景観）づくり100年運動」を基幹プロジェクトとして位置付けている。

この運動の目指すものは、

- ①人と自然とのかかわり、人と自然との共生づくり
- ②美しい街並みの形成、地域の個性化
- ③地域風土、地域材、在来工法など杉を中心とした地域資源の有機的結合と言える。

言い換えれば、自然と調和した美しい居住環境の構築運動であり、林業振興さらには美しい町づくりの効果的な戦略であり、地域住民の過去、現在、そして未来を担う子供たちに本当に美しいものは何かを教示する「街並みの美学」と言える。

昭和59年には、地域の気候風土にあった新しい住宅景観の創造と普及を目指し、「金山地域住宅計画（HOPE計画）」を策定し、地場産業の振興や地元大工、職人の活性化を図り、在来工法を中心に金山杉を使った木組みの柱



金山型住宅

と白壁づくりといった金山型住宅の様式を企画・開発・体系化した。

「杉のふるさと 雪のふる街 木の住まい」がテーマであり、杉林と豪雪という風土と金山杉をふんだんに使った木造住宅が景観形成のキーワードである。

このことにより、木造住宅の美しさというものが認識され、街並みづくりの指針が見えてきた。

また、森林をレクリエーション開発のほかに快適で美しい景観として位置付け、町内全域を美しい環境、景観にしていこうとする「全町公園化構想」のきっかけになった。

この時期は、「景観とは個人の所有に帰属するものでなく、公共的なものである」という「景観公有論」という概念を作り上げた時期といえる。

(4) 実施期

さらに、景観づくりをより実効性の高いものにするために、昭和61年には、「金山町街並み景観条例」を制定し、建築物や工作物に対する形成基準を設けるなど、助言や指導、援助を行ってきた。

町内で建築物などの新築、改築、外観の模様替え、色彩の変更などをする場合は、町長にあらかじめ届け出るようになっており、その際、景観に配慮した建物、色などになるように協力を求めている。

そして、街並み形成基準に合致した建築物などに対して、最高で50万円の助成金を出すことにしている。住宅の新築だけでなく、増改築、車庫、小屋、垣根、屋根の塗替えなどにも出る。

昭和61年度から平成13年度まで、累計で594件、1億2,500万円となっ

ており、これに関する総事業費は64億にもなり、金山型住宅であることにより大工さん、左官屋さん、木材など、2/3が地元へ還元される。

年間の新築戸数は20件前後で、そのうちの80%が金山型住宅である。

金山型住宅の割合は現在調査中であるが、総戸数の約20%である。

総戸数が1,800程度なので、すべてが金山型住宅になるのに100年かかる計算になる。これが100年運動といわれる所以のひとつである。

また、建坪の大きさも金山型住宅の特徴のひとつである。平均すると約70坪、これは三世同居が多いこと、冠婚葬祭などを自宅で行う風習がまだあることなどによる。

一般的にハウスメーカーの住宅の寿命は33年と言われているが、金山型住宅は樹齢100年の杉で100年持つ住宅を目指している。

これも100年運動のひとつかなと思う。

平成4年には「もうひとつ先の金山へ 全町公園化構想」を提唱して、景観を中心とした町づくりが本格的に始まる。

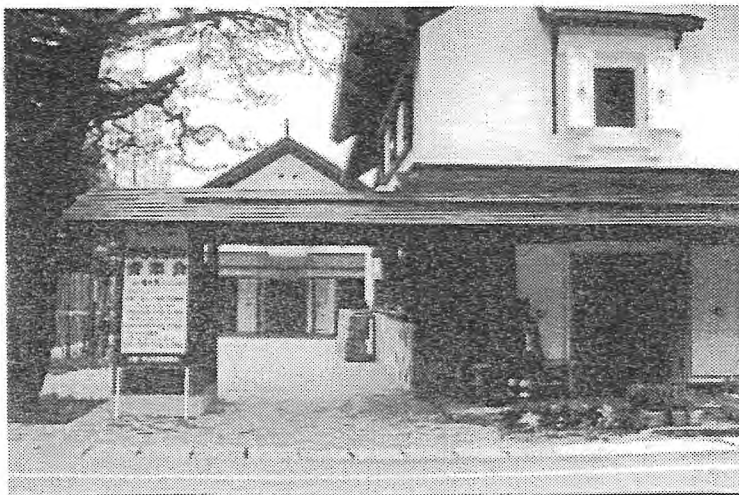
【基本理念】町全体を景観としてとらえ、周囲の自然や歴史的資産が美しく見え、かつ住民が住みやすく、風土と景観が調和する美しい町を形成する。	
【対象地区】金山町全域	
景観	1 景観形成の目的 (1) 国土、環境及び町域等整備された公園に直接接する景観を形成し、景観として1mの景観を確保する。 (2) 工業地帯及び周辺部等では、原則として2mの景観とする。 (3) 4m以上の景観に接する敷地は、前面道路中心線から3mの景観とする。
	2 景観形成の原則 (1) 景観形成の原則として、165㎡以上とする。景観形成の敷地面積と景観形成の面積を確保するよう努める。 (2) (新築) 30㎡以上とする。景観形成の面積を確保するよう努める。 (改築) 30㎡以上とする。
建築物	1 材料 (1) 景観形成の原則として、鉄筋系・ステンレス系材料及び同等品を使用すること。 (2) 色 (3) 美しい景観を引き立たせるために、こげ茶・黒とする。 (4) 美しい景観を確保するために、青・緑・茶など鮮やかな彩色とその中間色及びそれらの中間色を避けること。
	2 色彩 (1) 伝統的な景観の連続性を保つために、原則として、公園に直接接する場合は大規模は、切妻・入母屋とする。ただし、下屋はこの限りではない。 (2) 景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。
	3 景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。
	4 景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。
	5 景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。
建築物以外の工作物	1 景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。
	2 景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。景観形成の原則として、大規模の軒先は15cm以上とする。

美しい町づくりを実践している ドイツへの視察研修もこの年から実施しており、毎年10名程度の役場職員、住民代表を派遣している。

これは、町づくりの担い手としての人づくりの役目も果たしている。

当町の町づくりに関する取り組みは住宅だけではない。町に残る古い土蔵の保全、再利用にも取り組んでいる。

昔、農協の米倉庫として使っていた蔵は、現在信用金庫が買い取り、店舗として使われている。明治時代の米蔵は商工会の事務所、その後ろは金山町街並みづくり資料館で「蔵史館」と名づけ、金山型住宅の写真を展示するギャラリー、ひな祭り、音楽会などいろいろ



商工会と蔵史館

な催しの会場として使われている。現在も2棟、活用の方法を検討しているところである。

また、水を利用した公園の整備や、狭い道路の改修では周りの景観に溶け込むように砂利道風にしたり、石造りの水路といった整備を行っている。

これまでの町づくりに対していろいろな表彰を受け、全国的に知られるようになり、全国各地から町づくりに関する視察が来るようになった。

平成13年度は44件、14年度は1月末までで51件の視察がある。

このほかに町内の有志でつくっている街並み案内人会でも相当数の案内をしている。

2 今後の課題

これまで述べたように、当町の町づくりは目に見えるすべてについて取り組んできた。ただひとつ実現できていないのが電柱類の地中化である。電柱類がなくなったら一段とすばらしい街並みになると思うが、電気の需要量の少ないところではなかなか無理なようである。



街並みの現況



将来のイメージ

もうひとつの課題は金山型住宅である。これまでは外観が中心だったため、内部については当然ながら住む人の自由である。今後もそれで構わないのだが、内部にも金山杉をふんだんに使った、それでいて機能的な「これがまるごと金山型住宅」というようなモデルを造っていきたいと考えている。

さいごに

当町の町づくりは地域にこだわり、地域の特性を広げていくものである。自然豊かな金山に大都市にも負けないような住環境を実現することにより、町民に自信と誇りを持ってもらい、町づくりに関する高い意識と自主性を期待している。

また、町が美しくなることにより、自然に人が集まり、交流が生まれる。そこに新しい何かが起こってくるのではないだろうか。

街並み（景観）づくり100年運動として始めた町づくりは、毎年毎年が新たな100年へのスタートである。これからも金山杉にこだわり、森林の恵みを大切にしながら、一歩一歩住民の皆さんと協力してより良い景観の実現に努めていきたいと思う。